第 221 号　　・・・めでぃかすとる・・・　　平成22年９月15日発行

めでぃかすとる Médicastre

「 泰山木の花 」

鶴岡地区医師会　　22年 ９月号

期　日：平成22年８月26日㈭
場　所：旭川グランドホテル

第51回日本人間ドック学会学術大会

検診課
今　野　篤　子
中　村　美　仁

接遇向上への取り組み　～受診者満足度調査と職員自己チェックシートを用いて～

㈳鶴岡地区医師会　荘内地区健康管理センター
○今野　篤子　　中村　美仁　　佐藤　友紀　　長谷川　純子

【はじめに】

当センターでは、平成13年から毎年「受診者満足度調査」を実施し、システムやハード面での改善を中心に調査結果を活用してきた。しかし、職員の接遇について振り返る取組が不足していた事に着目して、接遇に対する受診者満足度調査と職員の自己チェックを行った。

【目　的】

受診者が職員に求めていること、職員がそれを受け止めている意識を持っているかということを中心に、受診者満足度調査と自己チェックの結果を比較し、受診者のニーズと職員の意識のズレを縮めることで、より一層接遇の向上を目指すことを目的とする。

【対象・方法】

平成21年４月から６月までの人間ドック受診者を対象に、受診者満足度調査を行った。同時に、携わる職員が自己チェックシートを用いて接遇の自己評価をし、満足度調査との比較を行った。その後、改善策を検討し、平成22年１月から３月に再度満足度調査と自己評価を行った。

【結果・考察】

受診者満足度調査を通して受診者のニーズを把握でき、職員の改善すべき点が具体的になった。

職員の自己評価が低い、「あいさつ」や「案内の仕方」の項目については、受診者の満足は得られていた。職員の自己評価が厳しくなっていることは、職員が現状に満足せず、今後更なる意識の向上につながる結果ではないかと考えられる。

一方、受診者の満足度がやや低かった「身だしなみ・服装」、「検査の説明・対応」の項目については、自己評価が高い傾向が見られた。「身だしなみ」については、決められたルールがなく、判断が職員自身にゆだねられていたため、今後身だしなみに対してルールの統一を図ることで改善が期待できると考えられる。

【まとめ】

職員の接遇に対する意識の向上には、受診者満足度調査の結果をフィードバックし、併せて職員自己チェックを実施することが有効である。

今後も継続して自己チェックを実施し、他職種間で連携を取りながら、接遇向上に努めていきたい。

期　日：平成22年７月30日㈮ 午後７時
場　所：鶴岡地区医師会　３階講堂

平成22年度臨時総会議事録

三浦議長：只今より鶴岡地区医師会臨時総会を開催したいと思います。それでは最初に資格確認をお願い致します。

佐藤事務局長：それでは資格確認についてご報告致します。会員総数188名、内19時現在で出席されている方は26名、委任状を提出されている方は103名、合計129名。よって総会の成立に必要な過半数の出席を満たしておりますので、本総会は成立致します。以上です。

三浦議長：どうもありがとうございました。只今のご報告の通り、本会の成立を宣言致します。

それでは会に先立ち、中目会長よりご挨拶を宜しくお願い致します。

中目会長：皆さんこんばんは。お忙しいところ臨時総会にご出席いただきありがとうございます。今日は第一号議案が平日夜間診療体制への対応、それから第二号議案は鶴岡市の市道拡幅に伴う等積交換となります。平日夜間診療体制に関しましてはこれまで２回、会員の先生方にお集まりいただきまして説明会を行い、その間にはアンケート調査も行いました。元々は荘内病院における医師の過重労働の軽減、救急外来を本来の姿に戻すということが目的であり、基幹病院である荘内病院の医師が不足することによって地域医療が崩壊するということを未然に防ぐという方策の一つであるというふうにご理解願いたいと思います。第一号議案につきましては７月９日に行いました説明会での合意事項そのものが議案となっておりますので、何卒ご理解の上、ご賛同願えればと思います。本日はご審議のほど宜しくお願い致します。

三浦議長：どうもありがとうございました。続きまして議事録署名人の選出に移りたいと思います。出席されている方で立候補される方は挙手をお願いします。

いらっしゃらないようですので、こちらから指名させていただきます。議事録署名人として、黒羽根洋司先生、木根淵清志先生の両先生を推薦させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

－ 一同異議なし －

ありがとうございます。異議なしということで、両先生よろしくお願い致します。

三浦議長：次に第一号議案「鶴岡市休日夜間診療所において平日夜間診療を実施することに伴う鶴岡地区医師会の取り組み方針について」、中目会長より趣旨説明をお願いいたします。

中目会長： 鶴岡市休日夜間診療所において平日夜間診療を実施することについて、鶴岡市から当会に対し協力要請があったので、当会では次の基本方針のもとに実施に協力する。１．診療日時、月曜日から土曜日までの平日夜間、午後７時から午後９時30分までの時間帯とする。２．参加医師、原則全会員とする。ただし、参加医師の年齢、病院・診療科・有床医療機関等の事情を考慮する。３．医師数、各診療時間帯とも１名とする。４．開始月、平成22年10月。以上です。

三浦議長：ありがとうございました。ただいまの中目会長の趣旨説明に、ご質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。

佐藤邦彦先生：我々内科医師が殆ど対応するわけですが、小学校以上は診れると思いますが、乳幼児についても診ることになるのでしょうか。

中目会長：各医師の診療範囲については、今後も具体的な運用についての説明会を何度も行います。先日の説明会でも話しましたように50名を目標に参加していただこうと思っていますので、当然各医師が診療範囲について意見があると思っています。診療する患者に制限を設けるということは致し方ないと考えています。

三浦議長：他にございませんでしょうか。

中目会長：それでは事前に質問状が来ている分につきまして、お答えいたします。質問は、

参加医師50名の公表はどのようにするのかということです。先日のアンケートで参加する意思があるとお答え頂いた先生は、70歳以上の先生を含めるとほぼ50名となっています。更に多くの医師の協力を求めていきたいと考えていますが、今日、この臨時総会で正式に平日夜間診療体制への協力が決まりましたら、8月の末までにアンケート調査で参加及び不参加の意思の再確認をさせていただき、最終的な参加医師のリストを作りたいと考えています。この参加医師・不参加医師について一覧で公表することがいいことなのか、当番表を作成し配布することで確認していただくか、そこは少しこちらで検討させていただきたい。といいますのは、例えば協力したいという意思はあるが、夜間自院で患者さんを診なければいけないから不参加という形を取らざるを得ない先生もいらっしゃいます。そういった先生の気持ちをあまり刺激したくないという気持ちもあります。どういった形がスムーズに行く公表の方法なのか、今後検討していきたいと思います。

それから、具体的に文章化されてはいませんが、先日の説明会の合意事項のように、受付終了時間は9時30分までとさせていただき、9時30分までに受付した患者さんにつきましては責任を持って診ていただくということにさせていただきます。以上です。

三浦議長：ただいまの会長の回答につきまして、何かご質問はございませんでしょうか。

齋藤壽一先生：一点確認させて下さい。市長名の正式な要請書はまだ来ていないと思いますが、それはいつどの時点でいただけるものなのでしょうか。それがない限りこの決定は事実上有効にならないものだと思いますが、見通しを教えて下さい。

中目会長：市長名での正式な要請は議会が通ってからという説明です。それから今週の火曜日に、これまでの経過、要望、特に荘内病院の医師の確保、平日夜間診療所が始まった際の市民の行動が変わるように行政として努力してもらいたいということを含めまして正式に文書にして鶴岡市に届けてまいりました。ぜひやってもらいたいという気持ちには違いはないということです。ただ議会を通すことは手続き上必要であるということで、そこはご理解いただきたいと思います。

齋藤壽一先生：わかりました。それでは、もし議会で採択されなかった、もしくは議会の都合で開始が10月以降にずれた場合はどう対応しますか。

中目会長：今週手渡した文書にも、医師会では総会などの正式な手順を踏んで方針を決めたので、条例改正の議案を9月の市議会に出して欲しいということと、それが円滑に採決されるように要望の中に明記してありますので、そこは信じるしかないと思っております。この点につきましては強く要望書に入れてあります。

齋藤壽一先生：そうであれば、開始月を10月と明記しないで、“準備整い次第”など表現をアバウトにしておいたほうがいいような気がします。もし開始月を10月として今日承認されても、実際議会の都合などで変わってしまう可能性があるわけです。開始月の表現は曖昧にしたほうが現実的かなと思いますが。

中目会長：一応開始月を10月として、日付を明確に入れていない所にそういう意味を持たせています。あとは議会での採択を受けたらすぐに開始できるように準備をしていきます。ただ10月の開始というのは決定事項として進めたいと思っています。

齋藤壽一先生：10月から始まらなかったらどうするのですか。

中目会長：そういった想定はしておりません。逆に何月にやるかわからないけど総会に諮るということでは無責任であると考えます。開始月を明記して会員に説明することが責任ある行動であると思いますので、このような表現でご理解いただきたいと思います。

佐久間豊明先生：平日夜間診療体制については賛成なのですが、予算をどれだけ出してくれるのか。例えば、休日は薬剤師がついています。平日については薬剤師がいないものとして議論されています。実際始まると飲み合わせ等いろんなことで問題になると思います。ですから、やるにあたっては薬剤師含めていろんな所まで考えて予算を組んでもらうように頼まないと、難しくなっ

てくるのではないでしょうか。

中目会長：先生がおっしゃるのは報酬という意味でしょうか。

佐久間豊明先生：全てです。薬剤師だけではなく、事務の方も必要でしょうし。

中目会長：赤字が出た分につきましては、市が補填することになっています。

佐久間豊明先生：まだ決まっていないのではないですか。

中目会長：それも議会で承認得る必要があるわけです。特別会計というものがありまして、そこで予算を組んで財源を確保してもらいます。これまでの休日夜間診療所でも赤字の場合は特別会計から補填されております。

佐久間豊明先生：平日夜間診療所は、薬剤師は置かないということにしてありますか。

中目会長：置かないというよりは置けないと聞いています。我々としては置いて欲しいということで依頼はしているのですが、チェーン薬局の人が多く地域医療への関心が低いためか、休日夜間は協力するが、平日夜間についてはもう少し時間が欲しいということです。現時点では毎日薬剤師が出るという返事はいただいておりません。最終的には出てもらって、休日夜間と同じ体制にして欲しいと思っておりますし、それは伝えてあります。それは今後も引き続き要望していきたいと思っています。

三浦議長：他にご質問、ご意見ございませんでしょうか。それでは採決に入ります。第一号議案に関しまして賛成いただける方の挙手をお願いいたします。

－ 挙手多数 －

三浦議長：どうもありがとうございました。挙手多数で第一号議案について承認されたものと認めます。それでは第二号議案に移りたいと思います。「市道荘内病院裏線道路改良に伴う土地の交換について」。中目会長お願いいたします。

中目会長：交換の詳細について図に基づき説明。

三浦議長：ありがとうございました。この件につきましてご質問ありますでしょうか。

齋藤壽一先生：医師会が供する土地と鶴岡市が供する土地の評価額を教えてください。

佐藤事務局長：平方メートル当り2万6,000円位です。

齋藤壽一先生：正確な価格です。道路に面した土地とそうでない土地で評価額が同じわけはないと思います。

佐藤事務局長：評価額上、2つの土地を区分して評価はしていません。

齋藤壽一先生：不動産的には2つに分ければ当然評価額は違って出て来ると思います。今回は等積交換ですよね。本来ならば等価交換になるわけです。2つの土地の評価額を正式に把握した上で等積交換という判定としたのかをお聞きしたいのです。

佐藤事務局長：我々としては、等価とみなして等積交換をするという考え方です。以前のＮＴＴ寮があった土地の交換についても同じ考え方で等積交換をしております。この度も2つの土地については等価とみなして問題ないのではないかと思いますし、市役所でもそう見ております。

齋藤壽一先生：本来であれば、ＮＴＴ寮のあった土地は角地ですから、交換した土地と等価であることはなかったと思うのです。ただ利便性がいいので特に前回の交換には異議はありませんでした。ただその辺に対して専門機関の土地評価が入っているかを聞きたかったのです。今後も土地の取引があるかもしれませんので、そういう場合にはぜひとも正式な機関の評価額を出した上で対応されることを望みます。以上です。

三浦議長：どうもありがとうございました。その他ご質問ありますでしょうか。

それでは、第二号議案について採決をいただきたいと思います。賛成の方の挙手を求めます。

－ 挙手多数 －

三浦議長：どうもありがとうございました。挙手多数で可決されたものと認めます。

2つの議案は全て終了しました。その他ご意見などありますでしょうか。

それでは、これをもちまして鶴岡地区医師会臨時総会を閉会致します。

（午後7時40分　閉会）

大切な本・思い出の曲　No. 13

阿　部　周　市

思い出に残る本はたくさんあるが、勉強や学問に対する考えが変わったという点では渡部昇一著の『知的生活』が一番かもしれない。くしくも、氏は鶴岡市のご出身である。1930年山形県鶴岡市に生まれ、1949年山形県立鶴岡第一高等学校（現在の山形県立鶴岡南高等学校）を卒業し上智大学文学部英文科に進んだ。

私は中学２年になるまで、遊びに漫画本・テレビにそして切手収集に夢中になっていた。生まれは酒田市中町、今の本間病院のあたりで当時は繁華街だった。実家が商売をやっていて、夕飯が遅かった。学校から帰ってきて夕飯に呼ばれるまでのしばらくの間、向かいのゲーセン（ゲームセンターの略、現在では飲み屋の入った雑居ビルになっている）に入り浸っていた。結構自分で言うのも何だが当時ピンボール（傾斜したガラス張りの盤の中で球を何度もはじき返し、盤上のピンに当てて得点をあげる遊具）の腕は立つほうで、帰宅時に残っていたゲーム数は店員さんが貯金してくれて、また次の日まで持ち越しというのが結構あった。

ところが中学２年になりある程度将来を考えた際に、山形県立酒田東高等学校に入学せねばと勉強をするようになった。真面目に勉強するのは格好悪い、と思っていたくらいなので当然成績は下位だった。少しでも以前より成績が上がった人に与えられる「努力賞」なるものをテストの度にもらった。先生に、「いかに今まで勉強していなかったかだ。」といやみを言われ、ちょっと腹が立った。なんとか高校に入学し、吹奏楽部に入った。当時、部の先輩に猛烈に博学な方がいて、その先輩は休みの日には１日１冊・週に合計２～３冊は読むとおっしゃっていたので、私も真似してみようと思い読書に励んだ。その中で出会った１冊が『知的生活』である。氏によれば、『人間と動物を決定的に分かつもの、それが「知」である。自然を見て感激して詩を作ったり、その詩を読んで作者の感激を追体験したり、あるいは絵を画いたり鑑賞したり、作曲したり聞いたり、数式を立てたり解いたりするということは人間のみがなしうることで、この人間のみがなしうる生活が知的生活なのである。』と。

思えば学生時代は、お金は無いが時間はたくさんあった。好きなことに、好きなだけ時間を割けた。読みたいだけ本を読んで、大いに感情移入し空想を膨らますことが出来た。『カントはチーズを非常に愛好したという。特に英国製の白いチーズを好んだというが、正確な種類はわからない。それに黒パンである。』『カントは、元来、虚弱な体質だったのに、食事や習慣をよく考えて長寿を保ち、超人的な量の仕事を高齢にいたるまでやり続けた』に感化され、しばらく飽きるまで黒パンとチーズの毎日が続いた。哲学書も、たくさん読んだがどれも眠くなった。それでも必死に理解しようと本にかじりついた。

例えば英語であれば『文法をこねまわし、辞

書を引き、何時間もかけて予習』したり出来たし、数学の問題を１日中考えてみたりとか…大学入試で直接役には立たないような些細なことを、ただ知るということ自体が楽しく時間を忘れて没頭した。そして、『知的正直』を貫くよう心がけた。『知的正直というのは簡単に言えば、わからないのにわかったふりをしない、ということにつきるのである』『よくわからないのにわかったふりをする子供は進歩がとまる』のだ。

『知的生活』を読んでから学問に興味を持ち始めた。医者になりたいという気持ちは既にあったが、いつしか学者でやっていけないものかと思い始めていた。やるとしたら基礎医学（大脳生理学）か分子生物学だ。精神の神秘を解明するのに興味があったし、当時遺伝子レベルの話題が少しずつ出始めていた。

もし私がもっと頭がよくて現役で国立の医学部に入っていたら、今頃きっとうだつのあがらない、でも学問の好きな学者になっていたと思う。ところが、入学したのが私立の医学部で親にはたくさん散財していただいた。親に恩返しするためにも、たぶん儲からないであろう学者の道はあきらめ臨床医になろうと決めた。

医学部に入ってしまうと、日々の授業・実習・テストや部活動におわれ、勉強はほどほどやったがとても学問をじっくりやる状況では無かった。無事国家試験に合格し、将来田舎に帰ってからの開業を考えて大学病院分院の整形外科医局に入局した。当時、臨床に関しては分院の方が評価は高かったのだ。ただ大学医局に在籍した区切りとして学位は取りたかった。リサーチはあまり好きになれず、教授と先輩の勧めで学位論文のテーマは生体材料（ハイドロキシアパタイトセメント）に決まった。ウサギを用いた実験で、殺すのが忍びなかった。ちょうど子供が生まれそうな時期だったので、兎唇で生まれるのではないかと真顔で心配し、そうならないよう神仏に祈った。

当時最先端の機械を用い様々な角度からデータを集めた。データ処理は楽しく、そして次々にアイディアが浮かんだ。いわゆる私があこがれた『知的生活』だった。しかし、何かが違った。医者になり家族ができてから、外的な楽しみや予定が自分の意図に関係なく豊富に舞い降りていた。『外的な楽しみが奪われているという状態は、まことに幸せなものであったといまは思う。盲目の人は指の触覚が異常に鋭敏になるらしい。』思考はしばし中断され、なかなか『知』は研ぎ澄まされなかった。

本の中の－*老齢は怖くない*－で、氏は『私は英語を専攻したが、その中に職業のみならず、時間も空腹も忘れることのできる歓びの源泉を発見したのである。いっさいの義務から解放された状態で、次から次へと新刊を取り寄せて朝から読んでいられる停年後の人生が、いまでは待ち遠しいような気がするのだ。』と述べている。

さて私は医学を専攻したが、未だ時間も空腹も忘れることのできる歓びの源泉を発見し得てない。まだこれからか、また道は変わるのか…。『痴的生活』をおくる昨今である。

マイペット＆マイホビー

―第64回―

ボクのペット

高　橋　由　至

正直私にはこれといった趣味も特技もありません。となるとペット。飼っていないしなあと思ったら一匹いました。僕がメインの飼い主ではありませんが実家で亀を飼っています。いささか無理やりではありますが、今回は高橋家のペットを紹介します。

彼の名は亀子。山形県上山市の診療所の小さな池で1998年の５月に産まれました。その診療所は母の実家です。

丁度亀子が生まれた頃、診療所の改装工事により池が埋められることになりました。というわけで３姉妹である母達は、実家への哀愁の念とともに亀をそれぞれ引き取ったのです。

亀子の兄弟姉妹はおそらく100匹はくだらなかったと思いますが、その中から１匹、亀子が選ばれたわけです。三姉妹に引き取られなかった亀子の兄弟達がその後どうなったか…。僕は知りません。

当時横浜のマンション暮らしだった両親は小さな亀子をネスカフェの瓶に飼っていました…。そして数年後、鶴岡に戻って来る時、どこかの池に放してしまおう、その方が広々した場所で仲間と暮らせるし、亀子だってその方が亀として幸せだからと主張した父に反発して母ははちみつの瓶にちょっと成長した亀子を入れて手荷物として大事に抱えて飛行機に乗って帰って来たのでした。

彼の名前がなぜ「亀子」か…。それは当時名無しの彼と同じ年頃であった僕の長男に名前を聞かれ、母が苦し紛れに即興でつけたのでした。

数年経ってから後に、図鑑を見て彼が彼であることに気づき、亀吉に変更しようかという話も出たような出ないような。彼は現在御年12歳ですが、今だに亀子と呼ばれています。

国立癌センター名誉総長である杉村隆先生が実家にいらした時、亀子をご覧になりました。先生によると亀子はドロ亀だということです。杉村先生は亀愛好家でいらっしゃって、ご自宅のありとあらゆる所に亀の置物があるそうです。そして杉村先生の亀好きは徹底していらっしゃって、秘書は亀田さんとおっしゃいます。

母は小さきものに過剰な愛情を注ぎがちの人で、亀子も例外ではありませんでした。

彼はお刺身やら生きたミミズやらナマものをたらふく食べて成長しました。鶴岡近海で獲れた新鮮なお刺身のおかげか今では甲らの直径は20センチ超えです。動きは鈍く立派なメタボ体型です。そんなメタボの彼ですが、一回脱走を試みたことがあります。

あれはかれこれ６，７年前の夏のことだったかと思います。そのころはちみつの瓶に入りき

らなくなった彼は大きめの虫籠に暮らしていました。その虫籠を母が庭で掃除をしている間、彼はバケツに縦に入れられていました。がさごそがさごそと遊んでいたのですが、ふと気がつくとその音が聞こえない。バケツをのぞくと縦に入っていたはずの彼がいませんでした。母は必至の形相で彼を探し、夏休みでたまたま実家に遊びに来ていた僕らも母の必至の形相に笑いをこらえつつ彼を探すふりをしました。っていうか亀だし…。そんな遠くへは行かないだろ、なんて思いながら。僕の読みの通り彼はすぐ近くの木陰で涼んでいました。

その後、バケツに入れられる時は蓋とその上に重しの石が置かれるようになったのは言うまでもありません。

今回この原稿を書くにあたって亀子に数年ぶりに会いに行ってきました。長男が小さかった頃はよく亀子と一緒に遊んだものでしたが、今や長男は見向きもしません。が、今では年の離れた次男が彼の良い遊び友達です。

生ミミズをものともしない次男のおかげで、彼の住み家には次男の差し入れがたくさん浮いていました。それに加え加減を知らない次男のおかげで人工ペットフードが亀子の甲らの上に山盛りになっていました。食うに困らないのは幸せなことですよね。

今彼は実家の庭に大きなケースを買い与えられのんびりと老夫婦と共に老後を送っています。ネスカフェの瓶からスタートしてずいぶんセレブになったものです。

今年は冬眠から目覚めるのがかなり遅く最近起きてきたと母は言っておりました。もう年なんだろうか？　いやいや実家で老夫婦と暮らしているので亀子は老亀のようなイメージでしたが、亀は万年と言うし…もしかしてまだ子供？

新健診センター建設準備室便り　No.20

9月に入り、猛暑との戦いも終わるかと思えば、今年の異常気象は中々手ごわいですが、職人は熱中症にかかることもなく黙々と作業してくれています。

第27回建設委員会が8月20日に開催されました。最初に工事の進捗状況について設計業者より説明があり、全体の30%程の進捗状況で遅れは発生しておらず、順調に進んでいるとの報告がありました。協議事項として、現センターの改修案について、前回の建設委員会で保留事項となっていた改修箇所、概算の再検討案について説明があり、承認されました。今後、設計業者で入札に向けた積算作業に入ります。新センターのカラースキムについて、部屋ごとに設計業者より実際のサンプルを用いながら最終確認を行い、床・壁・天井の色・材質を決定しました。それから、来年2月の新センター竣工から4月の開設までのスケジュール(案)について、工事予定、健診・検査の実施日、各検査機器の設置・移設、備品等の搬入等、説明をし、今後も各業者を含め引き続き調整を行っていく事を確認しました。新センター竣工から開設までのスケジュール(案)を掲載しましたのでご参照下さい。新センター内に設置する家具・備品の選定については地元の代理店4社を決め、9月22日に各代理店から職員に向けて家具・備品のプレゼンテーションを実施し、その後に開催される第28回建設委員会と用度委員会で職員からのプレゼン評価について報告し、見積開封と併せて協議を行い、最終的に家具代理店を1社選定することとしました。検査機器の移設について、機器の移設・調整に伴う受託検査の停止期間、移設費用について説明をし、会員への受託検査の停止期間のお知らせも含め、今後検討していくこととなりました。

8月31日に補助金交付事業に係る県市町村課による中間検査があり、事業執行状況の報告、各種関係書類の確認、現場の視察を行われましたが、問題なく終了しました。

9月2日には準備室と設計・施工業者による定例会議が開催され、施工業者より現在の工事の進捗状況と今後の工事予定について報告がありました。工事は9月3日から7日まで2階躯体部分のコンクリート打設工事が行われ、その後3階柱・壁部分の配筋工事が行われる予定です。

平成23年 新センター竣工から開設までのスケジュール（案）

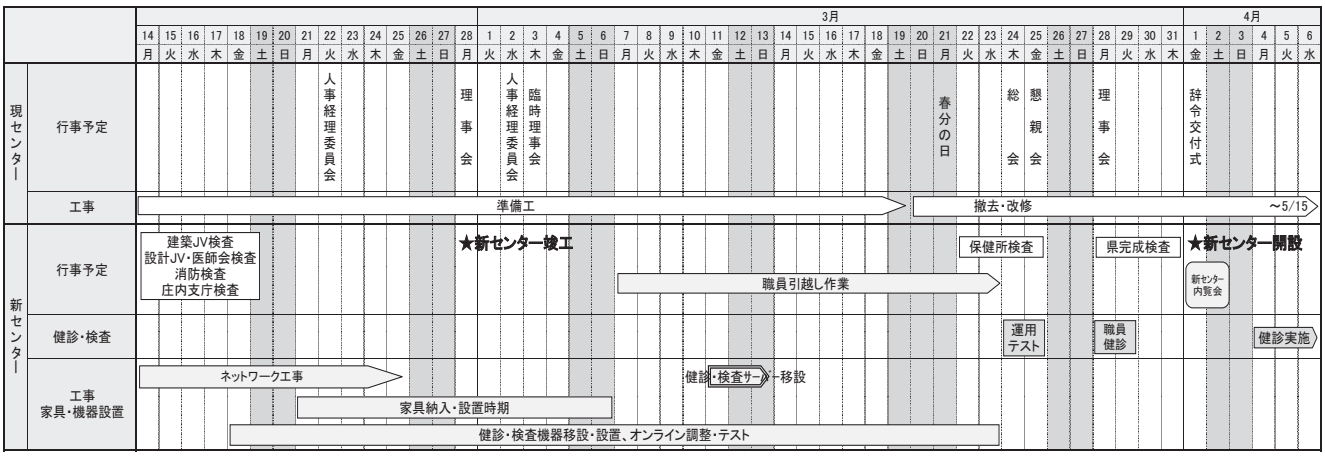

表　紙

「　泰山木の花　」

佐　藤　元　昭

隣の家の庭に咲いている泰山木の花で、北アメリカ原産モクレン科の常緑樹です。
昨年から気が付いて満開の時季を待って実りました。

編　集　後　記

観測史上最大の猛暑となった今年の夏もさすがにここ数日は陰りがさし、朝晩はひんやりとした風を感じます。佐藤元昭先生、泰山木の花、とてもきれいですね。20メートルにもなり樹形が大きくって「大山木」、これが有名な植物学者の松崎博士の「泰山の安し」から由来とのこと。明治12年南北戦争で名を轟かせたグラント将軍夫妻が来日のおり上野に記念植樹され、「グラント玉蘭」の異名もあるようですね。

新センター建設が順調に進んでいます。建物は時間が過ぎれば完成するもの。問題はソフトの部分、受診者の方が如何に満足していただけるかにかかっております。今野さん、中村さんの日本人間ドック学会での発表は、貴重な資料、手掛かりとなりますね。医療者のマインドの問題は人間ドックに限らず、どのプロジェクトでも問題とされる課題です。研修を受ければ形成されるものでもない。自己チェックをすることで「気づき」が得られれば「変われる」ということでしょうか。今後の活動に期待しています。

７月30日に開かれた臨時総会の40分にわたる議論を掲載しました。「平日夜間診療所を実施することに伴う鶴岡地区医師会の取り組み方針」が医師会の総意として納得する議論を戦わせた末に可決されました。９月に開催される市議会で可決が待たれるところです。

阿部周市先生は私と同じ酒東出身です。ぼくも生物学やりたかったなあ。でも最近は海洋環境や生き物にハマっているし夢の一部は実現できたかなあ、なんて考えています。高橋先生、亀子？いいですねー。たのしいエピソード盛りだくさんで一気に読み終わりました。そうそう酒田は亀城で「亀」、鶴岡は鶴翔で「鶴」なんですよね。

これからも会員のみなさまの投稿で「面白い」紙面作りを目指します。ご協力の程よろしくお願い致します。

（中村　秀幸）

編集委員：中村秀幸・伊藤末志・福原晶子・斎藤憲康・阿部周市・高橋由至
発 行 所：社団法人鶴岡地区医師会　山形県鶴岡市馬場町１－34
TEL 0235－22－0136　FAX 0235－25－0772　E-mail tsurumed@jupiter.ocn.ne.jp
URL　http://www15.ocn.ne.jp/~tsurumed/